

2 動 員 の 実 施

(応 1－2－1) 従事命令・協力命令対象一覧表

区分	対象になる作業	執行者	根拠法令	種類	対象者	公用令書	費用	
							実費弁償	損害補償
1	災害応急対策作業 (1) 災害を受けた児童及び生徒の応急の教育に関する事項 (2) 施設及び設備の応急の復旧に関する事項 (3) 清掃、防疫その他の保健衛生に関する事項 (4) 犯罪の予防、交通の規制その他災害地における社会秩序の維持に関する事項 (5) 緊急輸送の確保に関する事項 (6) その他災害の発生の防衛または拡大の防止のための措置に関する事項	知事 (市町長)	災害対策基本法 71条1項 (" 72条2項)	従事命令	(1) 医師、歯科医師または薬剤師 (2) 保健師、助産師または看護師 (3) 土木技術者または建築技術者 (4) 大工、左官またはとび職 (5) 土木業者または建築業者及びこれらの者の従業者 (6) 鉄道事業者及びその従業者 (7) 軌道経営者及びその従業者 (8) 自動車運送事業者及びその従業者 (9) 船舶運送事業者及びその従業者 (10) 港湾運送事業者及びその従業者	命令を発するとき、及び命令を変更し、または取消すときは公用令書を交付する。(様式 同施行規則第7条)	(1)～(4)に掲げる者、相当額を支給 (5)～(10)に掲げる業者及び従業者、通常要する費用を支給	県条例で定める額を補償 (災害救助法施行令で規定する額)
				協力命令	応急措置を要する者及びその近隣の者			
2	災害救助作業 被災者の救護、救助その他保護に関する事項	知事 救助実施市長	災害救助法 7条1項	従事命令	1と同じ	1と同じ (様式、県規則第9条)	知事が別に定める額	災害救助法施行令に定める額を補償
		運輸局長 運輸監理部長	" 7条2項		輸送関係者 (1の(6)～(10)に掲げる者)	公用令書を交付		
3	災害応急対策作業 消防、水防、救助その他災害の発生を防御し、または災害の拡大を防止するために必要な応急措置に関する事項	知事 救助実施市長	災害救助法 8条	協力命令	1と同じ			
		市町警察官 海上保安官 消防機関の長 水防管理者	災害対策基本法 62条1項 " 62条2項	従事	市町の区域内の住民または応急措置を実施すべき現場にある者			市町条例で定める額を補償 (「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」中消防作業従事者に係る規定の定める額)
4	消防作業	消防吏員 消防団員	消防法 29条5項	従事	火災の現場付近にある者			3に同じ
5	水防作業	水防管理者 水防団長 消防機関の長	水防法 24条	従事	水防管理団体の区域内に居住する者または水防の現場にある者			3に同じ

(応 1-2-2) 日本赤十字社兵庫県支部地域赤十字奉仕団一覧表

令和7年2月1日現在

地区区分区名		分団数	班 数	男	女	計	地区区分区名		分団数	班 数	男	女	計
1	神戸市東灘区	8	24	0	2,333	2,333	35	猪名川町	1	1	0	102	102
2	灘区	13	0	0	2,840	2,840	阪神北 小計		1	1	0	102	102
3	中央区	15	15	0	3,500	3,500	＊ 稲美町						
4	兵庫区	7	7	0	1,430	1,430	36	播磨町	11	11	0	81	81
5	北区	17	0	0	3,700	3,700	東播磨 小計		11	11	0	81	81
6	長田区	12	12	0	2,999	2,999	37	多可町	1	1	19	15	34
7	須磨区	4	0	0	1,160	1,160	北播磨 小計		1	1	19	15	34
8	垂水区	13	13	0	3,900	3,900	38	市川町	1	0	1	29	30
9	西区	4	13	0	850	850	39	福崎町	1	1	6	6	12
神戸市 小計		93	84	0	22,712	22,712	40	神河町	1	1	8	15	23
10	姫路市	6	17	2	1,103	1,105	中播磨 小計		3	2	15	50	65
11	尼崎市	73	555	434	124	558	41	太子町	1	1	9	19	28
12	明石市	0	0	3	18	21	42	上郡町	1	1	0	21	21
13	西宮市	6	53	0	357	357	43	佐用町	4	8	1	90	91
14	洲本市	1	1	6	26	32	西播磨 小計		6	10	10	130	140
15	芦屋市	5	5	0	7	7	44	香美町	0	0	0	38	38
16	伊丹市	5	0	5	60	65	45	新温泉町	2	2	1	147	148
17	相生市	22	126	306	54	360	但馬 小計		2	2	1	185	186
18	豊岡市	7	68	98	565	663	6郡 小計		24	27	45	563	608
19	加古川市					0			332	1,424	1,102	27,646	30,710
20	たつの市	0	0	3	7	10	注) ＊印の地区では地域奉仕団は組織されていない。						
21	赤穂市	3	22	0	180	180							
22	西脇市	1	1	0	21	21							
23	宝塚市	5	5	0	100	100							
24	三木市	－	－	－	－	－							
25	高砂市	4	29	0	1,058	1,058							
26	川西市	4	0	0	41	41							
27	小野市	6	90	58	28	86							
28	三田市	4	19	－	－	280							
29	加西市	5	11	142	150	292							
＊	丹波篠山市												
30	養父市	1	1	0	12	12							
31	丹波市	6	0	0	90	90							
32	南あわじ市	4	203	－	－	1,682							
＊	朝来市												
33	淡路市	2	7	0	70	70							
＊	宍粟市												
34	加東市	45	100	0	300	300							
25市 小計		215	1,313	1,057	4,371	7,390							

日本赤十字社兵庫県支部特別赤十字奉仕団一覧表

青年赤十字奉仕団

令和7年2月1日現在

団 体	団 員 数			結成年月日
	男	女	計	
神戸青年赤十字奉仕団	6	16	22	昭和31年1月22日
姫路赤十字看護専門学校学生奉仕団	7	119	126	昭和37年4月23日
2 団 計	13	135	148	

特殊赤十字奉仕団

令和7年2月1日現在

奉仕内容	団 体	団 員 数			結成年月日
		男	女	計	
視覚障がい者福祉	兵庫県声の図書赤十字奉仕団	-	-	108	昭和38年4月1日
活動資金募集 社旨普及	神戸市地区本部灘地区特殊 赤十字奉仕団	92	77	169	昭和45年5月1日
水難救護	アクアリング赤十字 特殊奉仕団	23	0	23	昭和45年5月11日
活動資金募集 社旨普及	神戸市地区本部須磨区地区 赤十字特殊奉仕団	-	-	46	昭和47年4月28日
災害通信災害救 護	兵庫県無線赤十字奉仕団	39	4	43	昭和48年4月1日
広報報道	兵庫県写真赤十字奉仕団	8	2	10	昭和57年11月1日
講習普及災害救 護	兵庫県安全赤十字奉仕団	19	4	23	平成11年10月31日
青少年赤十字普 及	兵庫県青少年赤十字賛助奉仕団	39	5	44	平成13年4月1日
高齢者・障がい 者支援	たんよう赤十字奉仕団	9	0	9	令和2年10月19日
9 団 計		229	92	475	

日本赤十字社兵庫県支部防災ボランティア登録者数一覧

令和7年2月1日現在

区 分	登 録 数		
	男	女	計
赤十字防災ボランティア・リーダー	6	0	6
赤十字防災ボランティア・サブリーダー	0	1	1
赤十字防災ボランティア（個人）	34	19	53
計	40	20	60